

令和2年10月1日

池田市長 富田 裕樹 様

池田市行財政改革推進委員会
会長 中川 幾郎

令和元年度における池田市行財政改革推進プランⅢの取組状況に関する意見書

令和2年9月1日付け池行革発第2号により本委員会に意見を求められた「令和元年度における池田市行財政改革推進プランⅢの取組状況に関すること」について、下記のとおり意見を提出いたします。

記

(1) 改革の目標の達成状況について

各数値目標について令和元年度は概ね達成しており、着実に行財政改革を推進したことは評価できる。一方でプランⅢからの新たな目標である「働き方改革の推進」について、現在行っている定性的な評価以外にも定量的な効果の測り方を検討し、職員一人ひとりにとっての働き方改革が達成されたかどうかを検証いただきたい。

(2) 取組状況の記載について

個々の取組についても概ね達成できており評価できる。さらに次の段階として、対外的に説明可能な数値を可能な限り用いた、具体的な実施目標を設定し、また取組によってどういったアウトカム（達成成果）を得られたか、という視点で評価を行うための目標設定及び評価指標に関する難問の解決の手口を探ってもらいたい。

(3) 今後の行財政改革について

各数値目標に対し順調に推移している状況にあるものの、プランⅢの改革期間においては、公共施設の保全・更新など大型の投資的事業の実施が見込まれ、また新型コロナウイルス感染症の影響等も想定されることから、引き続き財政的に予断の許されない状況にある。

そのような状況下においては、これまで以上にプランⅢの取組を徹底して推進し、透明性を確保したコストの下げ方を検討することのみならず、働きやすい職場環境づくりや資源の再配分といった、効率の上げ方や生産性の高め方についても様々な視点から議論を行う必要がある。

また公の施設における指定管理者制度導入の適否の判断に当たっては、数多くの先行事例を踏まえつつ、当該公の施設の特徴や実情に応じて十分に検討することを要望するに加え、市の指定管理者制度運用指針へ反映する等、適切な制度運用に努められたい。